

新型コロナウイルスに関する対応について ～営業再開についてのお知らせ～

平素より東所沢スポーツクラブをご利用頂き誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた運営方針について、多くの皆様からご理解ご協力を頂いております事に御礼を申し上げます。
政府・自治体の緊急事態宣言延長を受け、会員の皆様と従業員の安全を考慮し、下記の通り営業再開予定日を延期する事と致しました。会員の皆様にはご不便をおかけする事になりますが、何卒ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い致します。スタッフ一同、会員の皆様とお会いできる事を楽しみに営業再開の準備を進めてまいります。

記

①営業再開予定日について

令和2年6月2日(火)

- ・営業再開に向けて準備を進めておりますが、今後の緊急事態宣言の状況、社会情勢や政府・自治体からの要請等を踏まえた上でさらに営業再開日を延期し、臨時休館を延長する場合がございます。また、状況により縮小する事もございます。

②月謝について

全ての会員様を対象に、4月分と5月分の月謝を無料と致します。

- ・4月分の月謝を、6月分に充当させて頂きますが、その際に引き落としが出来なかった方や差額がある方、不足金額がある方にはご請求をさせて頂きます。
- ・引き落としされない方に対し、システムの都合上、引き落としが掛ってしまう場合がありますが、その際は7月以降に充当等させて頂きます。

③振り替えについて

3月末までの振り替えについては、9月末まで有効と致します。

- ・4月分と5月分の月謝を無料とするため、4月分と5月分の振り替えはありません。
- ・水泳クラスのお子様は、検定週に3月分の振り替えは出来ません。

④休会について

6月分の休会手続きは、6月15日(月)までと致します。

- ・振替以外で6月に1度でも出席される方は休会できません。
- ・フロントにて休会届の提出が必要です(電話ではお受け出来ません)。
- ・繰越金がある方は7月以降に充当させて頂きます。

⑤変更について

6月分の変更手続き締切日は、特別に6月15日(月)まで延長致します。

- ・6月初回出席前日までにお手続きをお願い致します(出席されてからの変更は出来ません)。
- ・フロントにて変更届の提出が必要です(電話ではお受け出来ません)。
- ・繰越金がある方は7月以降に充当させて頂きます。

⑥退会について

退会手続き締切日は、特別に6月15日(月)まで延長致します。

- ・6月に1度も出席していない事が条件になります(振り替えは出来ません)。
- ・フロントにて退会届の提出が必要です(電話ではお受け出来ません)。
- ・繰越金がある方はフロントにて返金させて頂きますので、印鑑をご持参して下さい。